

国 の 施 策 ・ 制 度 ・ 予 算 に 対 す る

提 言 ・ 要 望 書

最 重 点 項 目



平成27年10月

福 岡 県
福岡県議会

目次

■活力にあふれた成長力に富んだ経済と雇用の創出

- 地域に根ざした中小企業・小規模事業者対策の充実・強化…………… 1
- 次世代エネルギーとしての水素・燃料電池の普及促進…………… 2
- 地域の観光資源を活かしたインバウンドの促進…………… 3
- グリーンアジア国際戦略総合特区への支援強化…………… 4
- 美しく活力ある農山漁村の実現に向けた施策の充実…………… 5
- エネルギーの安定供給と再生可能エネルギー等の更なる普及促進…………… 7

■女性・高齢者の活躍を始めとする多様な人材力の発揮

- 「子ども・子育て支援」の充実・強化…………… 8
- きめ細かな雇用政策の充実・強化…………… 9
- 女性の活躍を推進する取組みの充実・強化…………… 10
- 「70歳現役社会」づくりの推進…………… 11

■まち・ひと・しごとの創生と地域の好循環を支える地域の活性化

- 九州一体となった地方創生の取組みへの支援…………… 12
- 政府関係機関の福岡県への移転…………… 15
- 地方創生の実現に向けた国・地方一体となった取組み…………… 16
- 世界遺産登録後の管理保全及び登録に向けた取組みの推進…………… 17
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019開催を契機とした
地域スポーツの活性化及び関連産業の振興…………… 18

■安全・安心な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保

- 福岡空港及び北九州空港の機能強化…………… 19
- 福岡空港及び北九州空港の連携強化…………… 20
- 地方の社会資本整備の推進…………… 21
- 暴力団壊滅のための抜本的対策の推進…………… 22
- 特殊詐欺撲滅に向けた対策の推進…………… 23

地域に根ざした中小企業・小規模事業者対策の充実・強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 経済産業省】

- 1 中小企業・小規模事業者の成長・発展を図るため、創業、技術開発、経営改善、金融、販路開拓、経営革新、海外展開など、総合的な対策を引き続き推進すること。
- 2 「小規模企業振興基本法」に基づく支援策については、実効性の高いものとなるよう、地域における小規模事業者の実情を十分に踏まえること。
- 3 創業を希望する若者、女性等に対する支援を拡充すること。
- 4 地方が行う中小企業・小規模事業者の海外展開に対する取組みを支援すること。
- 5 食料品製造業など、ものづくり産業の新技术、新製品開発に対する支援を拡充すること。

■ 中小企業振興条例(平成27年10月公布予定)

創業の促進

- ・創業希望者の確保及び育成
- ・創業者による事業計画策定の促進
- ・創業に必要な資金の円滑な供給

経営基盤の強化の促進

- ・経営基盤の強化に係る計画策定の促進
- ・事業活動を担う人材の確保及び育成
- ・事業活動に必要な資金の円滑な供給
- ・販路開拓の促進
- ・事業承継の円滑化の促進

地域において支援体制を整備し、
関係機関と緊密に連携して支援

新たな事業展開の促進

- ・新たな事業展開に係る計画策定の促進
- ・新たな事業活動を担う人材の確保及び育成
- ・技術の高度化の促進
- ・新たな商品及び役務の開発の促進
- ・アジアをはじめとする海外展開の促進

小規模企業者の事業の持続的な発展

- ・事業の持続的な発展に係る計画策定の促進
- ・生産性の向上の促進

■ 本県の創業の状況

○開業率

5.9%(H25年、全国3位。)

※当該年雇用保険新規適用事業所数/前年適用事業所数

○市町村創業支援事業計画

県内全60市町村で作成済み

(目標創業者数:772人/年)

■ 本県の食品製造業への支援

ふくおか食品開発支援センターの設置

試作加工機や成分分析機器を整備するとともに、「食品開発プロモータ」を配置し、製品企画、食品加工、企業間マッチングを支援(H26年11月開設)

○支援実績(H27年9月末現在)

企業の製品化実績 18件

相談件数(食品開発プロモータ) 288件

■ 本県の中小企業海外展開支援

福岡アジアビジネスセンター

国別・分野別登録アドバイザーを配置し、中小企業が積極的にアジア展開ができるよう、情報提供やアドバイザーによる相談等を実施(H24年1月開設)

○利用状況及び成果(H27年9月末現在)

①相談案件691件

②成果:販路開拓59件、拠点開設13件、
現地委託4件



台湾企業との個別商談会

次世代エネルギーとしての水素・燃料電池の普及支援

【具体的提言・要望】

【所管省庁 経済産業省、国土交通省】

- 1 水素社会を実現していくため、「水素・燃料電池戦略ロードマップ」をさらに具体化し、着実に実行すること。
- 2 安定的な水素需要が期待される燃料電池バスの早期市場投入を促すため、導入支援制度を創設すること。
- 3 水素ステーションのコスト低減のため、補助制度の継続及び規制見直しの早期実現を行うこと。
- 4 2017年の市場投入を目指している次世代燃料電池（SOFC）の実用化に向けた支援を積極的に行うこと。
- 5 出力変動の大きい再生可能エネルギーを安定的に活用するために有効な、水素による電力貯蔵システム実用化に対する支援を積極的に行うこと。

■ 本県の取組み

産学官一体となって設立した「ふくおかFCVクラブ」を核としたFCVの普及と水素ステーション整備の一体的推進

【FCVの普及】

- ・県内自治体、企業に対してFCVの導入を働きかけ
- ・県公用車として2台導入（H26、九州初）
- ・FCVタクシー5台の導入支援（H26、全国初）
- ・これらを含め、県内に29台が導入済み
- ・FCV公用車を活用し、県内各地で展示会や試乗会を展開。多くの方がFCVの素晴らしさを体感



県公用車出発式

【水素ステーションの整備】

- ・候補地の紹介から地権者との交渉までの一貫したサポート
- ・県独自補助金、「グリーンアジア国際戦略総合特区」の税制優遇措置による支援
- ・開所済みを含め、県内10か所の整備が決定。県庁にも移動式の水素ステーションを整備。（11月下旬竣工予定）



イワタニ水素ステーション 小倉



県庁設置予定の移動式水素ステーション（イメージ図）

【次世代燃料電池（SOFC）の研究開発の促進】

九州大学キャンパス内に次世代燃料電池の実証サイトを整備し、実用化に向け高性能、高耐久化を図る産学の共同研究を実施中。

【水素エネルギーによる電力貯蔵システムのビジネスモデルの構築】

再生可能エネルギー由来の電力を水素に変換・貯蔵し、利活用。再エネの更なる導入拡大に貢献。

SOFCの主な特徴

発電効率が高い

高温排熱の有効利用により、総合効率約70~90%を目指し、研究開発中

小型分散型から大規模火力代替システムまで幅広い適応性



九州大学 次世代燃料電池産学連携研究センター（NEXT-FC）



産業用燃料電池（数百kW～）



業務用燃料電池（数kW～）

地域の観光資源を活かしたインバウンドの促進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 国土交通省、法務省】

- 1 今後の我が国の観光振興のため、新たな財源措置を含め、その推進の在り方を総合的に検討すること。
- 2 観光協会等が実施する観光ブランドづくり等の自主的な取組みに対し、積極的な支援を行うこと。
- 3 クルーズ船客の周遊促進を図るため、人員の増強など、入国審査のさらなる迅速化に努めること。

■ 九州が一体となった観光戦略

○ 第2期九州観光戦略の推進(平成26年～平成35年)

目標:九州を訪れる訪日外国人数 167.5万人(H26) → 440.6万人(H35)
(国の目標:訪日外国人数 1341.4万人(H26) → 2,000万人(H32))

戦略Ⅰ 九州ブランドイメージづくり

九州の多様性を活かした「九州ブランド」、「国別イメージ戦略」を策定し、海外市場に対して九州一体で情報発信

戦略Ⅱ 観光インフラの整備

観光ガイドの育成・普及など外国人観光客が旅行しやすい環境作りを実施

戦略Ⅲ 九州への来訪促進

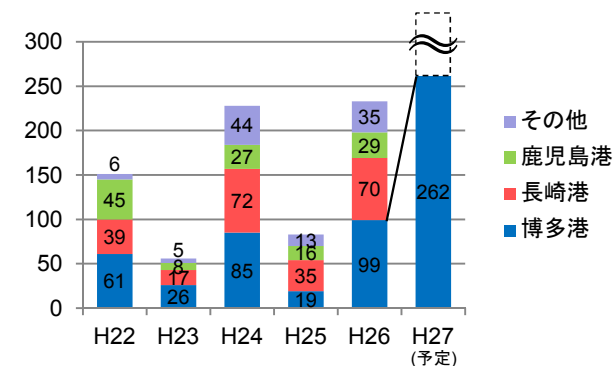
海外市場への積極的なプロモーションによって九州への来訪を促進

戦略Ⅳ 来訪者の滞在・消費促進

旅行者ニーズに合わせた観光メニューを作成



外国クルーズ船の九州への寄港回数の推移



■ 海外からの観光客誘致に向けた本県の取組み

○ クールジャパン・フクオカの推進

アジア各国で開催されるファッションイベント等に併せて、本県のアニメ映像等コンテンツとファッションのステージイベント、ブースでの日本酒、食、観光スポット等の紹介により、本県への関心を高め、来訪意欲を喚起。

開催場所:バンコク(H27年5月、9月)、シンガポール(H27年9月)など



ファッションイベント(シンガポール会場)



日本酒プロモーション(バンコク会場)

グリーンアジア国際戦略総合特区への支援強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府】

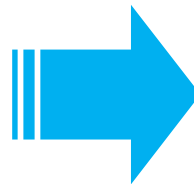
- 1 大きな成果を上げている本特区をさらに推進するため、地域の取組みを後押しする新たな補助制度を創設すること。
- 2 法人税の課税の特例措置については、租税特別措置法において平成28年3月31日が適用期限となっているため、これを延長すること。

■ グリーンアジア国際戦略総合特区の概要

環境を軸とした産業の国際競争力を強化し、アジアから世界に展開する産業拠点の構築を図ることにより、アジアとともに発展することを目指す。(アジアにおける資源問題・環境問題の解決にも貢献)

【本地域のポテンシャル】

- 環境問題への長年の取組み
- 環境性能の高い製品の開発・生産拠点の集積
- アジアとの緊密なネットワーク



日本経済の成長・発展に貢献

福岡をアジアの中で先進的・魅力ある地域に

■ 特区の主な支援メニュー

【国による支援】

規制・制度の特例措置、税制上の支援措置、金融上の支援措置、財政上の支援措置

【地域による支援】

- ・ 県企業立地交付金の交付率上乘せ(2%→7%)
- ・ 不動産取得税・固定資産税の課税免除
- ・ 特区指定法人と直接取引をする県内中小企業の設備投資に対する補助

■ 特区の主な成果

○特区を活用し設備投資が次々決定

- ◇国の特区支援制度活用企業 40社
- ◇設備投資額 約1,210億円
- ◇新規直接雇用 約750人

○国による評価も2年連続で最高の「A」評価

○特区調整費17.5億円を活用して「スマート燃料電池社会実証」を実施(H26)

製品開発から生産まで一貫した産業拠点化が進展
アジアにおけるマザー工場機能も集積

美しく活力ある農山漁村の実現に向けた施策の充実

① 環太平洋パートナーシップ協定

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣官房、農林水産省】

- 1 閣僚会合において大筋合意された内容について、農林水産業に与える影響への懸念も踏まえ、国民に十分丁寧な説明を行うこと。
- 2 また、合意内容に関連して必要となる施策、特に、農林水産業の競争力を強化するための施策を講じること。

■ 背景

- 本年10月、米アトランタにて、交渉参加12カ国による閣僚会合が開催され、大筋合意に至る。
- TPP協定は、「国益」を実現するための協定であるが、国民への情報提供が不十分であり、農業関係者を中心に不安が増幅している。

■ 本県農業の現状

- H25年農林水産業産出額 2,654億円(全国14位)
- 品目別で見れば、ベスト5に入る農産物も多いなど、全国でも有数の農業県

【主な品目の全国順位】

	米	いちご	種苗 苗木類	菊	柿	大豆	小麦
産出額	471億円	204億円	82億円	53億円	49億円	21億円	23億円
全国順位	13位	2位	1位	3位	3位	4位	2位

※本県が展開する主なブランド

販売単価11年連続日本一「あまおう」、食味ランキング4年連続特A「元気つくし」
全国茶品評会で玉露、煎茶とも日本一「八女茶」、ラーメン用小麦「ラー麦」、
「はかた地どり」、「博多和牛」 など

美しく活力ある農山漁村の実現に向けた施策の充実

② 農林水産業の競争力強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 農林水産省】

- 1 農林水産関係の公共事業や共同利用施設の整備等を計画的に進めるため、必要な予算を確保すること。特に、近年、異常気象による集中豪雨が多発するなど、防災・減災対策については、その重要性が高まっていることから、十分な予算を確保すること。
- 2 飼料高騰や日豪経済連携協定の影響を受ける畜産農家への経営安定対策、畜産クラスター関連事業など収益性向上や基盤強化対策の充実強化を図ること。加えて、家畜伝染病対策に必要な予算の確保を図ること。
- 3 農林水産物の輸出について、戦略的に国家プロジェクトによるジャパンブランドの確立を強力に推進すること。また、科学的根拠に基づかない輸入規制を実施する国に対し、撤廃を強く働きかけること。

■ 本県の取組み

【農地中間管理機構】

- ・県は3年以上の農地の出し手に独自で農地集積交付金を交付

【担い手の育成・確保】

- ・市町村に営農から生活関連まで一体的に受け付ける相談窓口の設置

【畜産経営の競争力強化】

- ・肥育用子牛の価格高騰に伴い、県内酪農家で生まれた和牛子牛を県内に流通させる仕組みを構築
- ・飼料高騰に伴い、畜産農家が自ら飼料用稲や牧草などの自給飼料生産を拡大するための取組みを支援

【農山村の活性化】

- ・直売所を拠点とした観光交流の促進や6次産業化の取組み等を支援

【県産材の供給・需要拡大】

- ・利用期を迎えた人工林の主伐を推進し、供給量を拡大
- ・県産材による公共建築物等の木質・木造化を推進

福岡県農林水産業・農山漁村振興条例

(平成26年12月制定)

国 農林水産業・地域の活力創造プラン

「強い農林水産業、美しく活力ある農山漁村」の実現に向けた政策改革プラン

生産現場の強化
中間管理機構の活用による生産コスト削減等

農林水産物の付加価値向上
(6次産業化等の推進)

4本柱

多面的機能の維持・発揮
日本型直接支払制度
農山漁村の活性化

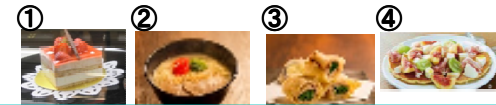
国内外の需要拡大
輸出促進
地産地消等

林業の成長産業化

水産日本の復活

【ブランド化、6次産業化】

- ・「あまおう」「とよみつひめ」「元気つくし」「ラー麦」など、優れた特性を有する新品種の開発、安定生産、販路拡大
- ・豆乳のマヨネーズ風ドレッシングやフリーズドライ野菜スープ等を開発



【外食での福岡フェア】

- ①あまおうケーキ
- ②ラー麦ラーメン
- ③博多万能ねぎの豚巻き
- ④とよみつひめパンケーキ

【地産地消・食育】

- ・家族、飲食店、企業・団体を「ふくおかの農業応援団」とし、農林水産業に対する県民の支持を拡大



【応援団による体験77-】

【輸出】

- ・県とJA等が「福岡農産物通商(株)」を設立し海外販路を拡大
- ・福岡・佐賀・長崎三県合同による木材の輸出を実証

【資源管理対策】

- ・放流に適したアサリ大型稚貝の生産のための装置等を開発

エネルギーの安定供給と再生可能エネルギー等の更なる普及促進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 経済産業省、農林水産省、環境省】

- 1 国民生活の安定と経済の持続的発展のため、環境に優しく安価で安定的なエネルギーの需給構造の実現に向けた取組みを強化し、総合的なエネルギー政策を推進すること。
- 2 再生可能エネルギーやコージェネレーションなど分散型エネルギーの更なる普及促進を図るため、地域間連系線（関門連系線）の複数ルート化など系統連系対策の強化、低コスト化・高効率化のための研究開発、規制緩和などの環境整備を早急に進めること。

本県の取組み等

「福岡県地域エネルギー政策研究会」

（設置目的）

分散型電源や高効率発電の普及、エネルギーの効率的利用の促進など地方の役割や取組みを幅広く研究

（座長）

日下一正 東京大学 客員教授

（その他委員）

企業・大学・行政等の有識者14名

（研究提言）



2年間の議論を踏まえ、平成27年3月に報告書を提出。今年度は提言のフォローアップを実施

（提言の概要）

～ 福岡発、新たなエネルギー社会の実現にむけて ～

- ① エネルギーを無駄なく最大限効率的に利用する社会
- ② 環境に優しく、エネルギーが安価で安定的に供給される社会
- ③ 水を本格的に利活用する水素エネルギー社会
- ④ 新たなエネルギー関連産業の育成・集積による地域振興・雇用創出

再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく発電設備の新規導入容量（H27.6月末現在）

- 第1位 茨城県 1,149,930kW
- 第2位 福岡県 1,106,421kW
- 第3位 愛知県 1,066,234kW
- 第4位 兵庫県 1,026,026kW
- 第5位 千葉県 976,180kW

みやま合同発電所 22,898kW



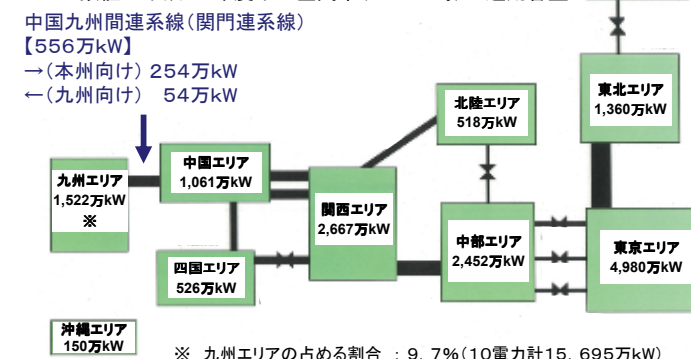
地域間連系線の現状

九州電力管内と他のエリアを結ぶ地域間連系線は、中国九州間連系線（関門連系線）のみ

※関門連系線の運用容量は、系統遮断時にも電力の周波数を維持する観点から限定されており、その容量増加のためには地域間連系線の複数ルート化が必要。

全国の電力系統の概念図

【 】内の数値は、地域間連系設備（全設備健全時）の熱容量
各エリア内の数値は、平成26年度夏季の最大電力需要実績
← → の数値は平成27年度平日昼間帯（8～22時）の運用容量



（出典）総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 電力需給検証小委員会
「電力需給検証小委員会 報告書」（平成27年4月）

「子ども・子育て支援」の充実・強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府、厚生労働省】

- 1 「子ども・子育て支援新制度」において、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実、幼児教育・保育の質の向上・量の拡充を図るために必要な1兆円超の財源を確実に確保すること。
- 2 地域少子化対策強化交付金については、継続するとともに、より地方の創意工夫が活かせるよう、弾力的な運用を可能なものとする。
- 3 幼児教育・保育の質の向上・量の拡大を図るため、保育士、放課後児童支援員等の処遇改善や人材確保のための方策を講じるとともに、保育所等整備による定員増の取組みを継続できるよう、必要な財源措置を講じること。

■ 本県の取組み

○少子化の流れを変えることを目指しつつ、子どもが健やかに育つ社会づくり、子育てを地域全体で支え応援する社会づくりを進めるため、「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」を策定。同プランにより、人それぞれのライフステージに応じた施策を総合的に実施

出会い・結婚

妊娠・出産

子育て

若者が結婚・子育てに夢や希望を持つ社会づくり

【主な取組み】

- **結婚応援事業の推進** (H17年度～)
独身男女に出会いの機会を提供
・参加者数 52,791人 (H17～H26累計)



- **ライフデザインセミナーの実施** (H27年度)
若者に、結婚などのライフデザイン形成をサポート

- **若者の就職支援** (H16年度～)
「若者しごとサポートセンター」等による求職者のニーズに応じた、きめ細かな就職支援

子どもを安心して生み育てることができる社会づくり

【主な取組み】

- **妊娠・出産等に関する正しい知識の普及・啓発** (H26年度～)
リーフレット配布やメール相談等による的確な情報の提供



- **「子育て応援宣言企業」の推進** (H15年度～)
企業トップが仕事と子育ての両立を支援する具体的な取組みを宣言し、県が登録・広報



福岡県子育て応援宣言登録マーク

- **保育サービスの充実**
保育所の創設、増改築等
・定員増数 13,151人 (H21～H26累計)

- **「子育てマイスター」の活躍推進** (H24年度～)
高齢者が子育て支援の現場で活躍できるよう研修を実施し認定
・認定者数 907人 (H27年3月末現在)



■ 九州・山口の取組み

- 九州地方知事会議・九州地域戦略会議において、次の地方創生の取組みを九州・山口地域が一体となって推進していく方向で協議中
 - ・婚活イベント情報の共有、結婚・子育てをテーマとしたキャンペーンの実施
 - ・九州・山口ワーク・ライフ・バランス推進月間の創設及び推進キャンペーンの実施
 - ・子育て支援パスポートの九州・山口における共通展開

きめ細かな雇用政策の充実・強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 厚生労働省】

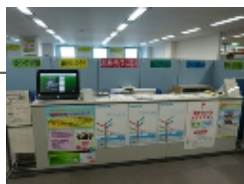
若者、女性、高齢者、障害者など、誰もが意欲と能力を活かして働くことができるよう、本県が設置している年代別・対象別の就職支援センターや今年度設置する正規雇用促進企業支援センターへの協力など、地方公共団体との連携をさらに強化し、きめ細かく実効性のある就職支援や「戦略産業雇用創造プロジェクト」の平成28年度以降の本県での継続実施など、地域の実情に応じた雇用創出の取組みへの財政支援を強化すること。

■ 本県の取組み 就職支援の取組み

年代別・対象別就職支援センター

＜ハローワークとの連携状況＞

- 若者しごとサポートセンター・30代チャレンジ応援センター・若者サポートステーション
 - ・平成26年6月より、隣接する「わかものハローワーク」とワンフロア化し、「わかものジョブプラザ・福岡」として連携して事業を実施
 - ・総合案内を設置、求職者情報の提供、県・国のチーム支援によるマッチング強化、ハローワーク求人情報を活用した職業紹介を実施
- 中高年就職支援センター
 - ・平成24年度より国と一体的実施事業を開始。ハローワークと連携したマッチング支援、個別求人開拓などで、中高年の早期就職支援を実施
- 合同会社説明会における連携
 - ・県が実施する合同会社説明会等において、ハローワークとの共催、ハローワーク職員による職業紹介等の連携を実施



正規雇用促進企業支援センター（平成27年10月開所）

- 県内企業における正規雇用の拡大を図るため、きめ細かな支援を実施。労働者の職業的安定を促進するとともに、企業の人材確保を支援
- ハローワークの求人情報の活用、正規雇用の拡大に向けた企業向けの研修会の開催等、関係機関と連携

雇用創出の取組み

戦略産業雇用創造プロジェクト事業

＜グリーンイノベーション人材育成・雇用創造プロジェクト＞

グリーンアジア国際戦略特区の取組みと相まって、グリーンイノベーションを主導する産業拠点の形成を強力に加速させるとともに、その効果を県内中小企業に波及させ、良質で安定した雇用創出を図るもの

- 事業期間 平成25年度～平成27年度
- 対象分野
 - 次世代自動車産業分野、水素・燃料電池産業分野、パワー半導体産業分野、産業ロボット関連分野、軽量Rubyによる組み込みソフト開発分野
- 事業内容
 - ①特区関連分野企業における人材育成支援
 - ・講習会の開催、参加経費、従業員を派遣して行う研修経費の支援等
 - ②特区関連分野企業による求職者の雇用・人材育成
 - ・企業が求職者を雇い入れてOJTにより行う人材育成の支援
 - ③設備投資を伴う雇用拡大への助成
 - ④設備投資に対する低利融資
 - ⑤協議会の設置運営
 - ・相談窓口の開設、出張相談、合同会社説明会の開催等
 - ⑥ハローワークとの連携によるマッチング支援

女性の活躍を推進する取組みの充実・強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府】

地域の課題を解決するため、地方が創意工夫して行う女性活躍推進の取組みに対して、積極的な支援を行うこと。特に、将来の日本を担う女性トップリーダーを育成するため、地域の大学を拠点とした、世界トップクラスの講師を招聘したセミナーの開催など新しい人材養成の取組みに対する支援を行うこと。

■ 施策の背景・経緯

- 福岡県は20代から女性の数が男性を上回り、8社に1社は女性社長(全国3位)
- 福岡県が設置した公立大学法人福岡女子大学においても、女性キャリア支援センターを新たに設置するなど、グローバル社会に対応できる女性リーダーを育成
- 全国に先駆けて発足した「女性の活躍推進福岡県会議」では、196企業等が自主宣言しているが、政府の「2020年に指導的地位にある女性を30%」の目標に向け、官民一体となり、さらに取組みを推し進める必要がある

■ 本県の取組み

現在の取組み

企業や地域における取組みの促進

- **入札参加審査加点制度**
 - ・女性管理職の登用目標を定めた事業者を入札参加資格審査時に「地域貢献活動」として評価
- **男性管理職セミナー**
 - ・女性の活躍の必要性の理解を進め、各企業における具体的な取組みを促進
- **若年層意識啓発の出張授業**
 - ・将来のことを主体的に考えるよう、大学生と高校生が共に語り合い、考える場を実施

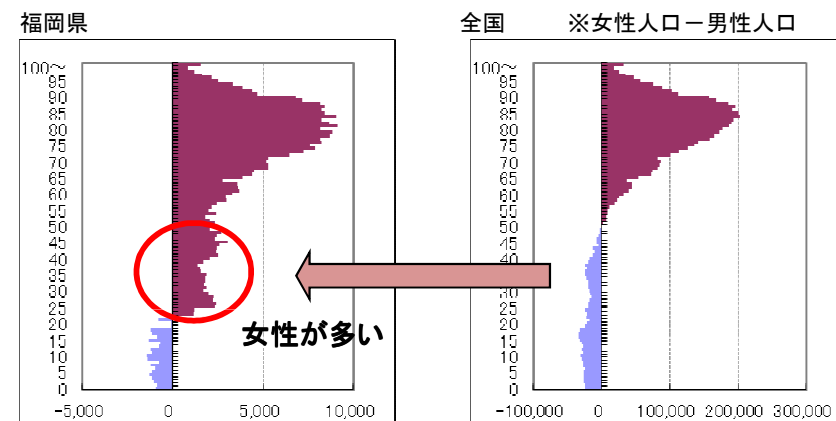
リーダーとなる女性の育成

- **本県における女性の登用推進**
 - ・女性管理職の割合を6%以上とする目標を2年前倒しで達成(H27年4月:8.0%)
- **ふくおか女性いきいき塾**
 - ・修了生93名が企業や団体に活躍
- **女性研修の翼事業**
 - ・32年間で650名を派遣し、自治体審議会委員などで活躍

新たな取組み

次世代トップリーダー育成

- **福岡女子大学を拠点とした女性リーダー育成の取組み**
 - ・【H28】海外の一流講師(ハーバードビジネススクール教授等)を招聘した実践的セミナーを国と連携し福岡で開催
 - ↓
 - ・【H29~】企業の経営者・幹部等女性のトップリーダーを育成する長期研修を実施



「70歳現役社会」づくりの推進

【具体的提言・要望】

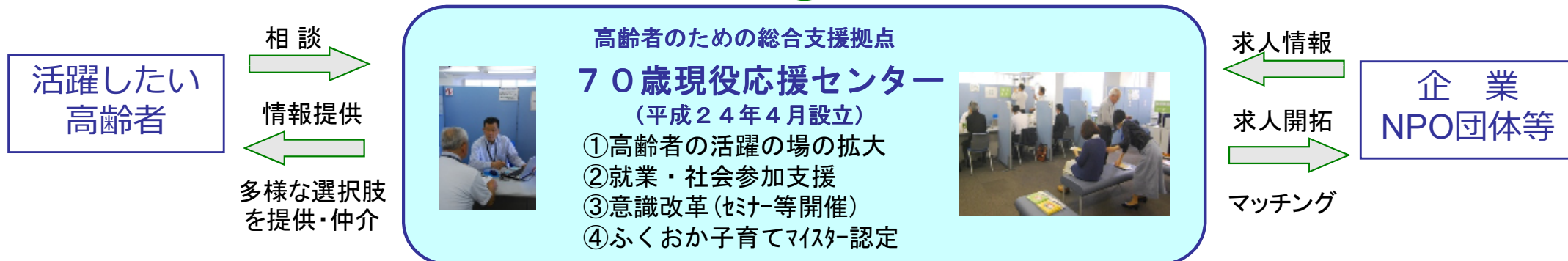
【所管省庁 厚生労働省】

都道府県が行う高齢者の就業や社会参加支援に関する取組みに対して、都道府県労働局の協力体制を強化するとともに、財政面で支援する制度を創設すること。また、地方自治体が行う出張就職相談事業等における職業紹介事業に関する規制緩和を行うなど、高齢者の雇用・社会参加拡大の取組みを推進する措置を講じること。

■ 本県の取組み

福岡県70歳現役社会推進協議会

構成：経済団体、労働者団体、NPO団体、行政など17団体



応援センターの主な実績 (平成27年8月末現在)

70歳まで働ける企業の開拓

- ・訪問件数 1,357社、うち制度導入企業 349社
- ・制度導入企業は県の入札参加資格審査で加点

就業・社会参加支援

- ・登録者数 6,626人
- ・進路決定 2,583人(うち就職2,509人)

子育てマスターの認定

907人を養成、地域で活躍中



■ 今後の展開

○九州・山口各県と経済団体、労働者団体で70歳現役社会づくりを推進

- 〔 H27年6月 九州・山口70歳現役社会推進協議会を設置、九州・山口70歳現役社会推進大会開催 〕
- 〔 H27年 推進協議会において、九州・山口が協力・連携した取組みについて協議し、推進 〕

九州一体となった地方創生の取組みへの支援

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府】

地方創生にむけて、九州・山口地域で経済界と連携して進める以下の取組みに対し、300億円の上乗せ交付金による支援を行うこと。

(共同の取組) ○九州・山口ふるさと若者就職促進プロジェクト

○九州・山口発ベンチャー支援プラットフォーム構築プロジェクト

【趣旨】

- 若者を地域に定着させたり、大都市圏から呼び戻していくためには、それぞれの地域に魅力ある職場を作ることが重要。そのため、九州では「九州・沖縄地方成長産業戦略(アース戦略)」を策定し、地域が強みを持つ「クリーン」、「医療・ヘルスケア・コスメティック」「農林水産業・食品」、「観光」、の4分野において、将来を担う成長産業の育成と、それを通じた魅力ある雇用の創出に取り組んでいる。
- こうした成果を取り入れながら、九州が一体となり、東京圏からの人材の還流促進と、若い世代の地元定着を図るとともに、意欲のある若者等がベンチャーを起業して働く場を新たに生み出し、地域の雇用の担い手として成長発展していくため、以下の2つの事業を広域連携事業として実施することとした。

①東京圏の学生や転職希望者をターゲットに、九州・山口の成長分野の企業との就職マッチング(就職説明会、面接会)を行い、若者のUIターンを促す「九州・山口ふるさと若者就職促進プロジェクト」

②九州・山口各県イチオシのベンチャー企業と投資家等とのビジネスマッチング(九州ベンチャーマーケット)等により、九州・山口全体で創業しやすい環境づくりを進める「九州・山口発ベンチャー支援プラットフォーム構築プロジェクト」

※地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型) 上乗せ交付分【広域連携事業】に、九州・山口各県が共同実施する事業として申請

申請事業名：九州・山口ふるさと若者就職促進プロジェクト

《事業のポイント》

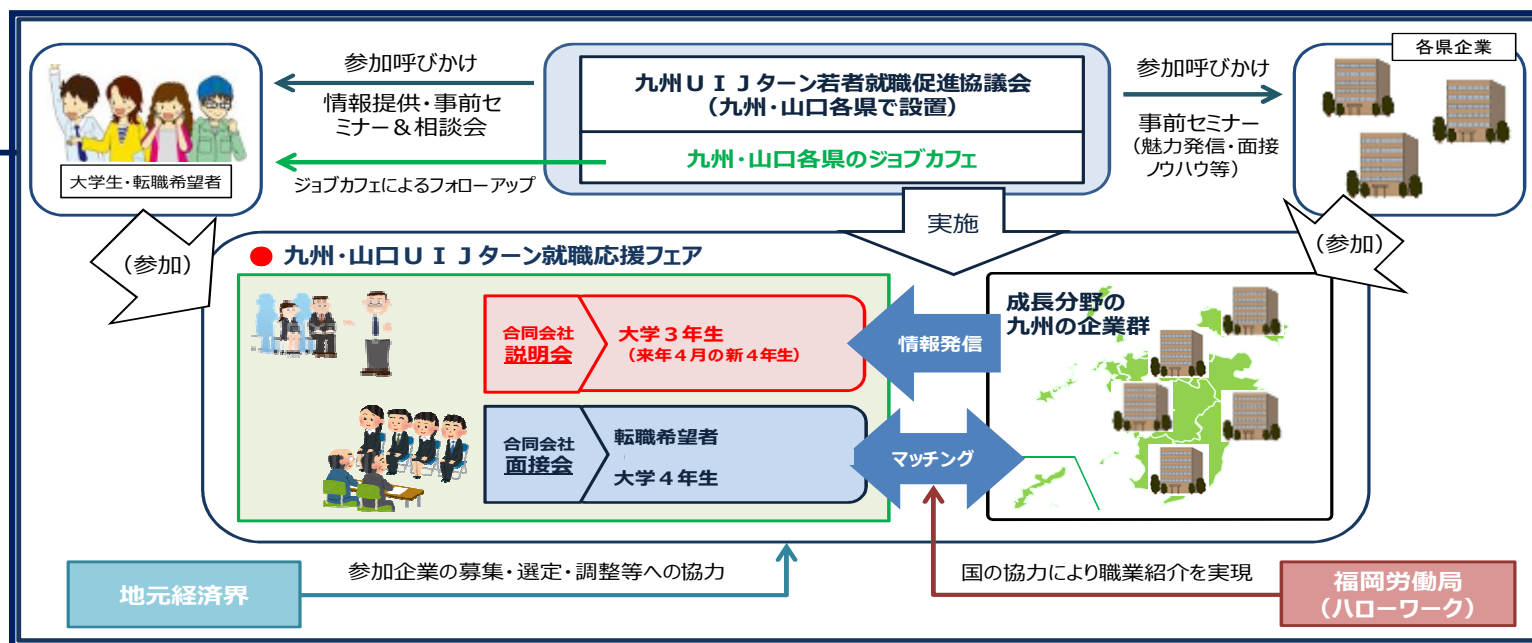
- 若者の就職意識の変化や地元就職へのニーズを捉え、それを具体化・顕在化すべく、九州・山口が一体となって、東京圏の若者と九州・山口の成長分野の企業との就職マッチングを実施。東京圏在住の若者の九州・山口へのUIJターンを促進。
- 九州・山口各県が連携することで、就職や就農、移住など地域の特性に応じた多様な情報を骨太に発信。受け手である若者にとっては、企業・地域の情報を一度に収集でき、就職や移住に関する選択肢が拡大。

《申請自治体》 九州・山口8県(福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、山口)

《主な事業内容》 ※以下の事業を東京都内で実施

- 東京圏の大学3年生を主な対象とした九州・山口の成長産業分野の企業による合同会社説明会
- 東京圏の大学4年生及び転職希望者と対象とした上記企業との面接会
- 子育てしやすい環境等地域の様々な情報発信、就農や移住・定住に関する総合相談

《申請額》 41,226千円



申請事業名：九州・山口発ベンチャー支援プラットフォーム構築プロジェクト

《事業のポイント》

- 九州・山口各県と経済界が連携し、ベンチャー企業の掘り起しから、ビジネスプランのブラッシュアップまでをハンズオンで支援する仕組みを構築。九州・山口全体で創業しやすい環境づくりを進める。
- 各県で成長が見込まれるベンチャー企業に対し、県域を越えたコーディネーターがそれぞれの特性や強みを活かし、ビジネスプランをブラッシュアップ。ベンチャー企業にパートナー企業とのビジネスマッチングの場を提供する「九州ベンチャーマーケット」を通して、資金調達・販路開拓を強力に支援。
- 「九州ベンチャーマーケット」終了後も、各県の支援機関やコーディネーターが連携してフォローアップを行い、ベンチャー企業の成長発展に向けて継続した支援を実施。

《申請自治体》 九州・山口9県（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄、山口）

《主な事業内容》 ※以下の事業を福岡市内で実施

- 九州イチオシのベンチャー企業によるビジネスプラン発表とビジネスパートナーとのマッチング
- ベストプレゼン賞の授与、著名な起業家による講演会
- ベンチャー企業、メンター、投資家、支援機関等による大交流会

《申請額》 10,165千円

政府関係機関の福岡県への移転

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣官房】

本県の提案した機関の移転は、県が有する研究開発機能や産業の集積と一体となって活動することによって、その分野で日本がさらに発展できるものと考えている。企業本社機能等の地方移転の大きな流れを生み出すためにも、国は、自ら率先して、政府関係機関の地方移転を実行すること。

■ 本県の提案の状況

計 5機関、9件

No.	機関名	部門	移転先
1	国立研究開発法人 産業技術総合研究所	人工知能研究センター	北九州市
		先進パワーエレクトロニクス研究センター ロボットイノベーション研究センター	
		創エネルギー研究部門 省エネルギー研究部門 太陽光発電研究センター	
		燃料電池材料グループ 水素材料グループ	
2	環境調査研修所	国際研修機能	北九州市
3	国立研究開発法人 理化学研究所	工学・化学(ナノテクノロジー、有機エレクトロニクス)等に関する研究部門	福岡市
		疾患多様性医科学研究部門	久留米市
4	国立研究開発法人 情報通信研究機構	情報通信系企業の創業を支援する部門	福岡市
5	独立行政法人 国立特別支援教育 総合研究所	全部	宗像市

■ 地域の強み

【研究開発・試験機能】世界最先端・最高水準の研究開発・試験機能



有機光エレクトロニクス実用化
開発センター(アイキューブオペラ)

水素エネルギー製品研究センター(HyTReC)



【先端産業の集積】自動車、ロボット、環境といった先端産業の集積



トヨタ自動車九州(株)の
組立てライン

ロボット産業振興会議により、実用化支援
(歩行リハビリ支援ツール「Tree」)



響灘地区のエネルギー産業

地方創生の実現に向けた国・地方一体となった取組み

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府、内閣官房、総務省】

地方創生を図るためには、まず地方が自ら地域の实情に応じて創意工夫を凝らし、自主性・独自性を最大限に発揮して取り組む必要があることから、以下の措置を講じること。

- 1 地方創生に向けた施策の拡充・強化に十分な歳出を地方財政計画に計上し、増大する社会保障関係費への対応も含め、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確保すること。
- 2 上記の一般財源総額の確保に加え、地方創生の取組みを深化させるための新型交付金の創設にあたっては、地方の意見を十分に取り入れた上で、先進的あるいは高い効果が見込める施策に柔軟に対応できるよう、制度設計すること。
- 3 地方分権改革は、地方創生の基盤であることから、国の出先機関改革や道州制の議論に関わらず地方からの提案の実現を図るなど、地方分権改革を着実に推進すること。

■本県における取組み

人口ビジョン・地方創生総合戦略の策定

- 「福岡県人口減少対策本部」の設置(H26.11.25)
- 「福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略検討会議」(H27.6.16)
・産官学金労言が連携し、県の人口ビジョン・総合戦略の策定を推進

地方分権改革の推進

- 「九州はひとつ」という理念の下、様々な取組みを実施。



地方分権や政策連合の議論
(九州地方知事会)



九州の官民が一体となった
地方創生の取組み
(九州地域戦略会議)



広域行政セミナー
(九州の自立を考える会)

■要望の具体的内容

地方における安定的な財源の確保

- まち・ひと・しごと創生事業費の拡充をはじめとした、必要な地方一般財源総額の確保
- 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築

- ・法人住民税法人税割の交付税原資化などの推進
- ・地方交付税における歳出の特別枠と別枠加算の継続

新型交付金の創設

- 規模: 事業実施に必要な地方負担の地財措置額と合わせ、「地方創生先行型交付金」を大幅に上回る額
- 制約: 対象分野、対象経費等大胆に排除
- 迅速: 地域の検討期間を確保するため速やかに情報提供

世界遺産登録後の管理保全及び登録に向けた取組みの推進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣官房、総務省、文部科学省、国土交通省】

- 1 世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」について、引き続き構成資産の管理保全に関する技術的支援・財政的支援を行うこと。また、保存管理計画に基づき、稼働を継続しながら資産を保全する所有者の負担を軽減するための税財政上の支援を行うこと。
- 2 「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」について、平成29年度の世界遺産登録の実現に向け、推薦書の精度向上などの支援を行うこと。

■ 「明治日本の産業革命遺産」(8県11市 23資産)

※ 平成27年7月8日 世界遺産登録

○福岡県内の構成資産 (*は稼働資産)

- ・官営八幡製鉄所(旧本事務所、修繕工場*、旧鍛冶工場)、遠賀川水源地ポンプ室*
- ・三池炭鉱(宮原坑、万田坑の一部、専用鉄道敷跡の一部)
- ・三池港*



八幡製鉄所旧本事務所



八幡製鉄所修繕工場



八幡製鉄所遠賀川水源地ポンプ室



三池炭鉱宮原坑



専用鉄道敷跡



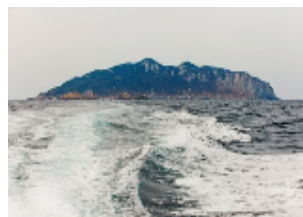
三池港

■ 「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」(1県2市 5資産)

※ 平成27年7月28日 ユネスコへの推薦候補決定

○構成資産

- ・沖ノ島(宗像大社沖津宮)、沖津宮遙拝所、宗像大社中津宮、宗像大社辺津宮、新原・奴山古墳群



沖ノ島(宗像大社沖津宮)



宗像大社辺津宮



新原・奴山古墳群

○平成29年度登録に向けた今後の予定

- ・平成28年2月1日までに推薦書正式版をユネスコに提出
- ・平成28年8月～9月頃 イコモスによる現地調査
- ・平成29年6月～7月頃 世界遺産委員会による審査

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019開催を契機とした地域スポーツの活性化及び関連産業の振興

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣官房、文部科学省】

- 1 地域スポーツを振興するため、地方での国際大会開催を支援するとともに、多くの地域において海外チームのキャンプが行われるよう、国として積極的な誘致活動を行うとともに、誘致に取り組む自治体に対する支援を行うこと。
 - 2 地域における次世代トップアスリートの育成システムの構築に向け、地域強化拠点の整備やプロフェッショナルコーチの配置を図るとともに、障害者スポーツの推進に向け、各自治体が保有するスポーツ施設に対するバリアフリー化支援や指導者の養成などを速やかに行うこと。
 - 3 引退したトップアスリート等を指導者として養成する機関の設立を含め、人材活用のあり方について検討すること。
- これらの施策を通じて、地方でのスポーツの拠点化や、関連産業の立地促進など産業振興のための環境整備を図ること。

■本県の取組み

区分	本県の取組み
スポーツの気運醸成	2014 福岡県スポーツ推進計画策定 2015 RWC2019開催都市の一つに福岡が決定
キャンプ地の誘致	2014 スウェーデンが直前キャンプの福岡での実施を決定・調印 2014 福岡県キャンプ地誘致連絡会議の設置・プロモーション実施 2015 全庁体制で取り組むための福岡県対策本部の設置
アスリートの発掘・育成	2004 「福岡県タレント発掘事業」開始：全国初 ※ 同事業で現在までに25名の日本代表アスリートを輩出 2014 「福岡アーチェリーアカデミー」開校
障害者スポーツの推進	2014 障害者スポーツの普及啓発事業開始

「福岡県タレント発掘事業」・「福岡アーチェリーアカデミー」から生まれた日本代表アスリート



RWC2019気運醸成イベントに参加



飯塚国際車いすテニス大会



福岡空港及び北九州空港の機能強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 国土交通省】

◀福岡空港▶

- 1 福岡空港の滑走路増設事業の円滑な推進と早期完成を図ること。
- 2 国内線側平行誘導路二重化を早期に完成させること。

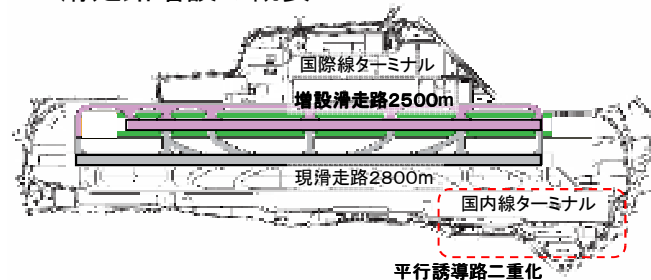
◀北九州空港▶

- 1 北九州空港の貨物拠点化及び24時間空港の利点を活かした路線展開に向けて、現在の2,500m滑走路の3,000mへの延伸を早期に実現すること。
- 2 大型貨物専用機等の駐機に必要なエプロン等の施設整備について、早期に完成させること。

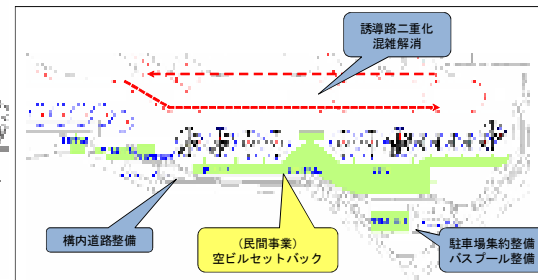
■ 福岡空港

- ①滑走路増設事業については、今年度に引き続き、平成28年度概算要求の一般空港等の枠内で要求されているが、滑走路増設事業の円滑な推進と早期完成を図るため、必要な予算額を確保していただきたい。
- ②民間委託スキーム等の検討に当たっては、地元意見に適切に対応するとともに、民間委託の手続きは透明性をもって円滑に進めていただきたい。

・滑走路増設の概要



・平行誘導路二重化の概要



■ 北九州空港

- 北九州空港は、九州で唯一24時間利用可能であり、企業・住民ニーズの高いビジネス・観光路線や早朝・深夜便を誘致するとともに、貨物拠点空港として発展することを目指している。今年度、エプロン等の施設整備の事業予算が計上されているところであり、その早期完成が必要である。



福岡空港及び北九州空港の連携強化

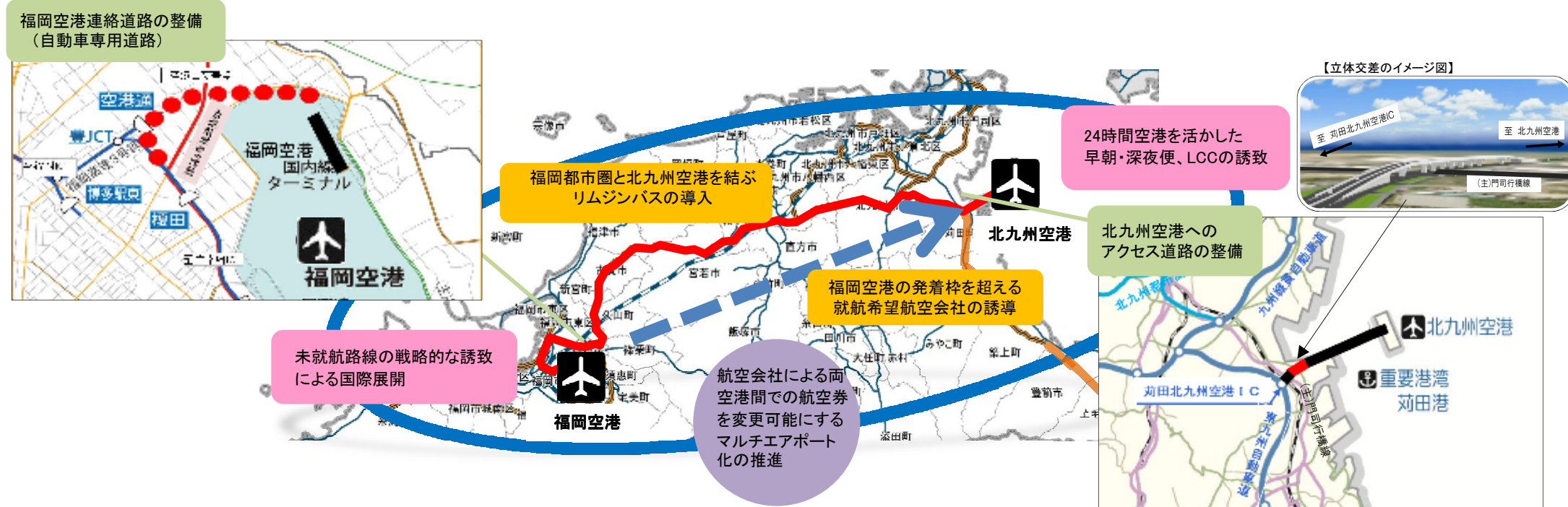
【具体的提言・要望】

【所管省庁 国土交通省、法務省】

- 1 北九州空港、福岡空港へのアクセス道路の早期事業化を図ること。
- 2 24時間利用可能な北九州空港の特性を活かし、早朝・深夜の活用とともに貨物拠点化への取組みを進めること。
- 3 福岡空港の発着枠を超える就航希望便（特にLCC）の北九州空港への誘導に努めること。
- 4 北九州空港における国際線の利用促進のため、入管手続の迅速化を検討すること。

○多彩なネットワークを有する福岡空港と24時間利用可能な北九州空港との役割分担、相互補完を進めることで、今後増大する航空需要に幅広く応え、ゲートウェイとしての利便性を高めることにより、本県、九州全体の発展に寄与することを目指していく。

○このため、北九州、福岡空港におけるアクセス向上のための道路整備を目指すとともに、県は福岡都市圏と北九州空港を結ぶリムジンバスの導入、両空港のマルチエアポート化を推進しているところであるが、国においても、空港利用者が両空港を一体的に活用できるようにすることが必要である。



社会資本整備の推進 ~国土強靱化と地域活性化、豪雨災害からの復興~

【具体的提言・要望】

【所管省庁 農林水産省、国土交通省】

- 1 防災・減災対策、老朽化対策、地域の活力を支える基盤の整備を着実に推進すること。
- 2 これに必要な予算を確保すること。

防災・減災対策、老朽化対策、地域の活性化、耐震化等の観点から、道路、河川、ダム、空港、港湾、海岸、砂防、市街地、公園、住宅、下水道、ため池、クリーク、林道、漁港等の社会資本整備の着実な推進が必要

■防災・減災対策

大規模な地震、集中豪雨等による災害に備え、防災・減災を柱とする強靱な県土づくりを迅速に進めることが必要

* 地震・水害・土砂災害対策の推進

H24.7九州北部豪雨災害 (矢部川水系星野川)



■インフラの老朽化対策

高度経済成長期に建設した橋梁、トンネル、河川のポンプ施設、港湾施設等の老朽化対策・メンテナンスが必要

○建設後50年経過する主な県管理施設の数と割合

	全体	H27.3 現在	10年 後	20年 後
橋梁(橋) (橋長15m以上)	1,201	192 (16%)	424 (35%)	697 (58%)
水門・樋門 ・排水機場(基)	45	1 (2%)	11 (24%)	30 (67%)
港湾岸壁(m)	4,936	986 (20%)	2,301 (47%)	3,436 (70%)

橋梁の補修



■地域の活力を支える基盤整備

地域がそれぞれの特性を活かすよう、人流・物流の拠点となる空港、港湾等とこれらを体系的につなぐ道路網等、地域の活力を支える基盤整備が必要



暴力団壊滅のための抜本的対策の推進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 国家公安委員会、法務省、財務省】

- 1 警察官の増員のため、警察官定員基準を改正すること。
- 2 新たな捜査手法の導入など、暴力団犯罪に的確に対応するための法整備を行うこと。
- 3 暴力団の所得に関する調査・徴収を徹底すること。
- 4 暴力団対策として街頭防犯カメラを設置する自治体への継続的な支援を行うこと。
- 5 暴力団組織から離脱した者に対する社会復帰対策を強化すること。
 - (1) 遠隔地への就労が可能となる広域的な就労支援体制を構築すること。
 - (2) 離脱した者を雇用する事業者に対する保証金制度の創設などの支援を行うこと。

■ 施策の背景

発砲事件などの暴力団によると見られる凶悪事件が多発

- 福岡県内には、全国最多の5つの指定暴力団が存在
- 民間企業や一般人を狙った凶悪事件等が多発

	H23	H24	H25	H26	H27現在
発砲事件	18件	4件	1件	0件	1件
事業者襲撃等事件	17件	14件	3件	2件	0件

- 県警察の総力を挙げた捜査・取締りが行われているが、未だ未解決事件が多い。
- 平成26年9月以降、特定危険指定暴力団五代目工藤會の最高幹部らを相次いで逮捕
暴力団排除に向けた前進であり、暴力団壊滅に向けた取組みをさらに推し進める必要がある。



■ 本県の取組み

- 全国に先駆けて「暴力団排除条例」を施行(H22年4月)
- 行政事務事業からの暴力団排除を徹底
 - ・公共事業をはじめとする契約からの排除
 - ・県警察と連携した県税の徴収強化
- 県民の安全確保のための防犯カメラの設置促進(H24～26年度)
 - ・県警察管理の防犯カメラの設置: 北九州市外4市に90台
 - ・市が設置する防犯カメラへの補助: 北九州市外2市の171台
- 「福岡県暴力団離脱・就労対策連絡会」の設立(H26年12月)

■ 国の対応

- 改正暴力団対策法(H24年8月公布)による、暴力団への規制強化
(特定危険指定暴力団、特定抗争指定暴力団の指定 等)
- 福岡県警察の警察官定員基準の改正
 - ・H25年～ 100人増
 - ・H27年～ 52人増
- 福岡国税局への警察官の派遣(H25年～)
- 「全国社会復帰対策連絡会議」の開催(H27年7月 福岡県警察本部)

特殊詐欺撲滅に向けた対策の推進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 国家公安委員会、国土交通省、総務省、内閣府】

- 1 特殊詐欺の被害は、広域的に発生していることから、国においても注意喚起を全国的に行うこと。
- 2 特殊詐欺被害を防止するため、地方公共団体が行う広報啓発活動に対する財政的支援を行うこと。
- 3 犯行に利用されやすいサービスの提供者等への被害防止に向けた要請と仕組みづくりを行うこと。
 - (1) レターパックや宅配便等の受付時における内容物確認制度、及び配達物（信書でないもの）が犯罪に利用されていると思われる場合の通報制度を導入すること。
 - (2) 携帯電話事業者等に対する契約時の身分確認の徹底等、被害防止対策を強化すること
- 4 消費者被害や詐欺被害の未然防止に取り組む地域の消費生活センターの充実強化のための財源が安定的に確保されるよう、財源措置を講じること。

■ 施策の背景

福岡県では、被害額が14億円を超え、去年の約2倍のペースで拡大中

- 全国では、平成26年の被害額が約560億円と過去最悪を更新、全財産犯の現金被害額の約5割が特殊詐欺
- 福岡県でも、平成26年の特殊詐欺の被害額が約13億円と過去最悪を3年連続で更新
- 平成27年9月末現在、県内の認知件数362件、被害額は14億円を超え、去年の約2倍のペースで被害拡大中
- 福岡県内では、特殊詐欺の被害者の約75%が65歳以上の高齢者、被害者の約76%が女性(9月末現在)

■ 本県の取組み

- 「ニセ電話気づかせ隊」の発足と県民運動の展開
- 県が養成した「消費生活サポーター」による高齢者宅への直接訪問
- 防犯の専門家である「安全・安心アドバイザー」を老人クラブ等へ派遣
- チェックリストの活用や声掛けなど県警察、福岡財務支局、金融機関の3者が連携し、金融機関窓口で被害を阻止
- テレビ・ラジオ・新聞・県だより等を通じた広報啓発

ニセ電話気づかせ隊

- 「ニセ電話気づかせ隊」の概要
 - ・だまされている高齢者又はだまされる恐れのある高齢者に声をかけ、地域で被害を阻止する啓発活動を県全体に浸透させる県民運動
 - ・参加団体：金融機関、老人クラブ、コンビニ、ボランティア団体等
 - ・推進委員長：福岡県知事
 - ・推進副委員長：県警本部長
 - ・発足日：平成27年6月15日
 - ・現在までの参加状況(9月末現在)：6,802団体 230,970人

